
◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行し、1問目の答弁をいただきたいと思います。
4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に1点質問をいたします。財政の現状認識と個々の対応策、政策展開についてであります。まちの財政は破綻する、夕張のようになるというマスコミ報道がされ、町民の皆様も不安と疑心暗鬼の中での生活となり、うわさと事実とは異なるいろいろな問答が乱れ飛んでいるという状況もあります。

まず、第1点目に、平成24年度の決算状況及び25年度の予算執行状況、26年度の予算編成に向けた現状分析とそれに対する対応策、認識について伺います。

2点目に、26年度予算編成に対する基本的な考え方と歳入見通しについて伺います。

3点目に、24年度の財政健全化指標に対する実態と評価、今後5年間の方向性、夕張市のようになるという認識と現実との差はないか伺います。

最後に、対応策の具体的な方向と政策転換の内容について、人口減少、高齢化対応策も含めた将来展望について伺います。

具体的に1点目、第3商港区を含む港湾建設予算の全面凍結をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

2点目、バイオマス事業は、町民負担最小限の方策で早急に解決を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、消防虎杖浜出張所の今後の運営についてどう考えていらっしゃるか伺います。

4点目、第三セクター債は速やかに20年とする取り組みを急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

5点目、小学校3校統合は、まず、財政面を考えて2年、3年、4年と延期すべきと考えますが、いかがでしょうか。

6点目、体協と文協の統合、竹中やその他遊休施設の運用を含めた合理的な方向を出せるものは、すぐに出すべき、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

7点目、白老町の高齢化率、現在36.62%などを見た場合に、病院にはまちの存亡がかかっていると言っても過言ではないと思います。まちの将来を考え、町、議会、町民全体で考えるべきと思うが、すぐに決着がつかない場合、福祉バス元気号は役場の機能も含めて病院に特化すべき、こういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

最後8点目に、役場組織の現状での問題点はあるか。また、職員の活性化策をどう考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政の現状認識と個々の対応、政策転換のご質問であります。

1 項目めの24年度の決算状況、25年度予算執行状況、26年度予算編成に向けた現状分析と対応策などについてであります。24年度は年度当初から歳入不足が見込まれたことから厳しい財政運営を強いられておりましたが、財政調整基金の繰り入れや内部管理経費の5%削減及び不用額の整理を行った結果、単年度収支が4,200万円の黒字となり、財政調整基金1億4,140万円を保有することができました。

25年度の歳入状況は、町税が景気の低迷から住民税が2,000万円の減少、固定資産税が老健施設等の新築により3,300万円の増加となっております。地方交付税は、地域活性化に対する支援策である地域の元気づくり推進費が今年度から新たに算定されたこと、高齢者保健福祉費の単位費用の増などから、全体で当初予算額を1億3,700万円上回る状況になっています。このように予算額を上回る歳入の増加がありますが、今後の補正財源と水道会計からの借入予定額2億2,000万円を埋めるまでには至っていないことから、依然として厳しい財政状況は変わらないものと認識しております。

26年度予算は現状のままの財政運営を続けると1億7,000万円程度の収支不足が見込まれ、さらに、後年度も収支の均衡が保たれない状況が続くものと予想されることから、現在策定中の新たな行財政改革計画に基づいた対策を実行していかなければ、財政健全化を図ることはできないものと認識しております。

2 項目めの26年度予算編成の基本的考え方と歳入見通しについてであります。26年度の予算編成に当たっては、新たな行財政改革計画に基づいた財政規律の範囲内で実行することが重要と考えております。歳入見通しについては、町内の景気の状態、国の中長期財政計画や消費税導入等の動向が不透明であることから、確定的な見通しを立てることが困難な状況にあり、このため、歳出を可能な限り抑制していかなければならないものと考えております。

3 項目めの24年度の財政指標の評価と今後の方向性、財政状況の悪化に対する認識などについてであります。財政健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率については、24年度の発生はありません。また、今後も新たな行財政改革計画を着実に実行することにより、これらの比率の発生はないものと捉えております。実質公債費比率は20.8%となっており、来年度以降もわずかに上昇していく見込みですが、公債費負担適正化計画に基づく対策を講じることで、平成31年度には18%以下になる見込みであります。将来負担比率は197.7%となっており、今後も減少していく見込みであります。

次に、財政状況の悪化に対する認識であります。現状のまま財政運営を続け、何も対策を講じなければ財政再生団体となることは避けられないものと認識しており、速やかに財政再建に取り組み、安定した財政運営を1日でも早く達成することが最も重要であると認識しております。

4 項目めの対応策の具体的な方向と政策転換についての1点目、第3商港区を含む港湾予算の全面凍結についてであります。第3商港区を含む残事業は、島防波堤及び西外防波堤で、静穏度向上には大変重要な施設であることから、財政状況を勘案しながら整備を行いたいと考えております。

2点目のバイオマス事業の運営についてであります。稼働開始から5年目に入ったバイオマス燃料化事業は、施設の整備点検費、機器消耗品費等の大幅な経費増が見込まれ、町の危機的な財政状況から現体制での事業継続は極めて困難な状況であります。このことから、事業整理を含む運営方法の見直しを検討、整理し、最終的な事業の方向性についての判断をすることといたします。

3点目、消防虎杖浜出張所の今後の運営についてであります。現在、消防出張所には職員3名を常駐し、火災、救急業務を実施しております。昨年の救急出動件数は、総件数の約27%に当たる260件出動しており、今後も高齢化による救急要請の増加が予想されることから、一刻も早く対応するためにも重要な施設であると考えております。

4点目、第三セクター債の償還期限の延長についてであります。第三セクター債の償還期限の延長については、外部有識者検討委員会からの答申をいただいた対策項目であり、財政健全化のために効果的な対策であるものと考えています。しかしながら、償還期限の延長は新たな金利を発生させ、将来に負担を先延ばしすることにもつながることから、延長する期間については、将来の収支状況を見きわめながら適切に判断してまいりたいと考えております。

5点目の小学校3校統合についてであります。白老町小学校適正配置計画（案）については、児童の教育環境の改善、一定の学校規模の確保を図ることを基本とし、複式学級が複数の社台小学校、老朽化し教育環境が著しく悪い白老小学校を含めた社台・白老地区の3校を早期に統合を進めることとしております。財政面を考慮し延期すべきとのことでありますが、子供たちの教育環境の早期改善のため、校舎の耐震化を含む改修工事やスクールバスの運行などの対策を講じながら、できるだけ早い時期の統合を考えておりますのでご理解願います。

6点目の合理的に方向を出せるものは速やかにすべきについてであります。社会教育関係団体等の統合については、それぞれの経験やノウハウを生かした効果的な事業の推進を図っていくために、これまでも機会を捉えながら対応を行っているところであります。今後も将来へ向けた望ましい方向性を検討するため、各団体等との協議を継続して進めてまいります。また、統廃合等により生じた遊休施設の運用についてもあわせて積極的に検討してまいりたいと考えております。

7点目の町立病院についてであります。町立病院のあり方については、このたびの外部有識者や行革委員会の答申を踏まえながら、議会や町民の皆様のお考えを十分に伺い、その方針を政策判断する考えであります。また、松田議員のご質問にお答えしたとおり、町立病院は、このままの経営状況では原則廃止と申し上げたところであり、今の町の財政状況と病院の経営状況から判断するとそのような考えになるということと、地域医療の確保にも配慮しなければならないと考えております。したがって、総合的に見きわめて、今後の方針を議会特別委員会でお示ししたいと考えております。

一方、福祉バス元気号の運行時間の見直しや各種証明書の発行など町民の利便性の向上を図るための手法については、町民ニーズを的確に把握した上で、その可能性を検討してまいります。

8点目の役場組織の問題点と活性化についてであります。今年度より部制から課制に移行し、加えて、組織機構の見直しも実施したところであります。また、職員数の減少に伴い、事務事業の見直しを進めていく現状において、政策会議や課長会議などを活用し、政策の意思決定に関する議論や情報の共有化を図りながら、懸案事項の推進に努めております。今後もよりコンパクトで機能的な組織づくりを目指すとともに、横断的な連携強化に努め、私ども理事者の意思を職員と共有しながら、職員と一丸となってあらゆる政策課題の解決や業務の推進に精力的かつ柔軟にその活性化を図っていく考えでおります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1答目の答弁いただきまして、25年度当初予算では2億2,000万円足りないというのが、今1億5,000万円ぐらいは埋まったということのようですが、今後の見通し、歳出削減及び収入増があり得るかどうか。また、不用額等々の関係で最終的にどのような見方をしているか、その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 2点ご質問ございまして、1点目の収入の増でございまして、今後大きな項目としては、残されているのは特別交付税でございます。昨年は、結果3,000万円ほど予算より上回りましたけれども、ことしについては、さすがに特別交付税は交付いただかないとなかなか、ルール分もありますけれども隠れている部分もございまして、交付いただけるかわからないという現状でございますので、本年度中の収入見込みとしては、現状の予算のままと思われまして。また、今、一方で土地売払収入は1,200万円計上しております。それは現在のところ会計課で所管してはいますが、町民の皆様からお問い合わせというのは、現状では全くございませんので、住宅事情のことを考えますと、今年度については1,200万円も収入は見込めないと判断できるのではないかと考えております。

また、歳出の削減では、やはり9月1日から北電の電気料が約800万円増額するという北電側からの通知がございます。それと、今のガソリン等の高騰から灯油も上がってまいりましたので、多分この辺も施設の燃料費が今後とも増額する見込みでございまして、それも含めると交付税では、ご説明申し上げましたけど、1億3,000万円ぐらいい出てはいますが、全体としては厳しい状況、非常に収支は余るという状況ではないのではないかと考えられます。

また、昨年は歳入不足ということで各課に不用額の整理とか5%のお願いをして、最終的には1億6,000万円ぐらいい結果として出たのですが、本年度については、今年度の予算編成のとき

から絞った形の予算編成をしていますから、本年度については、不用額がどのくらい出るかというのがいまだなかなか検討のつかないところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうなりますと、水道会計から借り入れる2億2,000万円の処置をどうするのか、どうされるのか。その分減じて水道会計から借りて措置をするというような考え方かどうか、その点だけ。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状では、本年度2億2,000万円収支不足を起こしまして、会計上では借り入れるという予算編成になっております。ただし、本年度、財政調整基金も含めると今のところ何とか借りなくても、収支上は済む状況になってはいますが、先ほどの答弁のとおり、今後の補正の財源がどのように出ていくかによって満額2億2,000万円借りなくて済むと思われそうですが、この辺を借りるという形になるか。そうすると、来年度も当初から財調ゼロになってしまうという現象を起こしますので、その辺は年度末まで予算の収支を見きわめながら、最終的に決断していきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。結果としては、絶対量が同じなのだから、財調で使おうと、どこで使おうと、借りると同じことなのだよ。そこのところはよく理解しています。ただ、どのような会計処理をするのかということで聞いただけです。今のままで財調を含めて考えれば、何とかかんとか乗り切れる。一般論で言えば乗り切れる範囲と理解をしました。

それで、現状延長でいった場合に26年が1億7,200万円、27年が3億4,500万円、28年がピークで1億6,100万円、29年が3億1,000万円となると。33年になると現状でも黒字になるというシミュレーションなのだけれども、ピークの最大要因と33年から現状延長型でも黒字になるという要因は何ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 32年度になりますと黒字なるというのは、三セク債が31年度をもって償還終了するということになりますので、その2億円が大きな効果を生みまして、現状では黒字化になっていくということがわかると思います。

あと、ピークの28年でございますけれども、このままいくと消費税が入って28年度以降はマックス10%かかるという歳出側で、歳入側でも地方消費税が増額になるという部分もございまして、そういうことと、もう1つは固定資産税の評価がえが27年度ですから、歳入も含めて少なくなっていくと、大きなところは消費税が響いてくるというところで、歳入はピークに達してくるというところが原因だと思われまして。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうなりますと、三セク債については非常に微妙な答弁をされました。答弁の中身でいうと、借りなかったら借りない方がいいと。借りなかったら33年度から黒になるわけですから、その点はよく理解できます。ただ、借りないとしたら28年の4億6,100万円をどうやってクリアするのかと、どうやってクリアする考えになるのかと。私は借りることによって、ここはクリアできる範囲に落ち着くのかなというふうにも理解できるのだけれども、そこはどのようなふうな考え方ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 三セク債の繰り延べ効果は、やはり15年から20年、20年にすると約1億円程度の効果がすぐに出るということでございますから即効性はすごくありますが、ただし、金利も将来にわたって1億2,3,000万円ぐらい逆にふえていくということもございますから、その辺をきちんと見きわめていかないと大変なことになるのではないかと考えています。ただ、即効性は十分にありますので、今後、特別委員会のほうに提示する全体の削減対策含めて、その中でお示ししていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。財政健全化だけを考えて、小手先だけで回避する手法というのは幾らでもあります。財政担当だから十分知っていると思うのだけど。そういうふうになれば、例えば三セク債を借りることによって、小手先だけでやろうと思ったら、これは十分今の財政状況は乗り切れるということになります。ただ、三セク債を借りなかった場合は33年から黒字になりますから、その分をオンすればいいわけです。ですから、その判断をどうするかという問題なのだけど、問題はそこまでいくまでの政策的な対応、要するに28年度の4億6,100万円をどうやってクリアするかということなのです。ここがクリアできれば、私は、政策的にはかなりいろいろな点で違った部分が出るのではないかとこのように思うものですから、それで私はそうやって聞くのです。そこをどう考えるのかと。そこをクリアする考え方が具体的に出ているのですか。ここは三セク債借りなくてもクリアできるというふうに考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ピーク時の4億6,100円、28年度です。その財源不足については、やはり現状では三セク債を繰り延べしていくことが一番重要なポイントになるのではないかなと。これを逃して、しないで財政健全化に向けていくというのは非常に厳しい状況がございますので、必須条件になるのではないかと現在のところはそう考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうすると、33年からの黒というのは、20年間に三セク債を延ばした場合は33年からの黒はあり得ないのだけど、34年から1億円だとしたら34年から黒になりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 繰り延べした場合も約1億円増加になりますので、逆に。ですから、今の収支状況では1億7,500万円ございますので、何とか黒字化には持っていける状況にはあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今、答弁でありましたように、三セク債を借りた場合でも33年から黒になる可能性は十分にあるということが答弁でありました。このことを私は十分視野に入れて財政計画を考えるべきだというふうに考えているわけです。なぜかという、33年から黒になるということは、現状の推移でいくのです。今、改善策をどんどん打つことによって、それは改善されるという意味です。ただし、決して甘くみるとか、今の財政が好転するとかそんなことを言っているのではございません。この政策を本当に町民に夢を持たせながら、どう財政をクリアするかという点で聞いたということだけはよく理解してください。

それで、向こう5年間の将来負担比率、現状延長型でいうと、5年後どれくらいの将来負担比率になるか。また、対応策をとった場合、数字はいいですが、将来負担比率は大幅に下がるのが考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 将来負担比率でございますけれども、当然、その元になるのは、今後、公債費をどのように借りていくかということでございまして、実質負担、公債費比率の関係もございまして、そちらの適正計画を国のほうに提出していますから、それは、31年には18%を下回る計画になっておりまして、24年度もわずかながら上がりましてけれども、計画よりはわずかながら下回っている状況でございまして、今後ともそういう計画に基づいていくと、将来負担比率も十分に下がってまいるのはないかなと予測していますし、公債費負担比率も、当然、三セク債を繰り延べれば、借金は残っていますけれども、毎年の負担率が下がるということで、それも一気に下がっていくのは間違いないと捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 将来負担比率も大幅に下がるという答弁でありました。夕張は財政再建団体だと。将来負担比率も夕張と白老の比較はどこでしていますか。夕張のようになる、夕張のようになると皆さんおっしゃるけれども、どこでその判断をしているのですか。私は、安心するとかそんなことではないのです。実質公債費比率で早期健全化団体になったのは、由仁や洞爺、皆さん十分承知していますよね、中頓別も。どうしてあの場合はイエローカードを切られているのに、夕張のようになったと言わないのですか。マスコミと町から出る言葉に、夕張のようになるという言葉が随分入ります。何を根拠にそうやって言っているかということなのです。安心するとかそんなことを言っているのではないのです。夕張の将来負担比率、多分1,000台だと思います。レベルの全然違う話です。危機感をあおるとのことと、不安をあおる

ということとは別なのです。私は、夕張のようになるという認識、例えばお隣の苫小牧だって、今やめたけど、バスの特別会計、資金不足比率で載ったでしょう。釧路の市場もそうです。そういうふうになっても誰も夕張のようになったなんて言わないのです。皆さん方がおっしゃる、町の理事者の皆さん方が夕張のようになるというふうにおっしゃる、それは何を根拠に言っているのですか。おかしいと思いませんか。町の認識をきちんと聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員の捉え方かと思えますけれども、決して、夕張になると私たちのほうからいろいろな場面で言ったわけではございません。この現状収支延長型の数字の中で、このまま対策を講じなければ実質赤字比率が29年度に20%を超える。こうなれば、夕張のようになるというような表現が議会の中でも、発言した中で、それを捉えてそういう形になったと思われまますけれども、決して私どもからなるというような考え方ではなくて、常にそういう厳しさをもって対応していくという気持ちの中で、そういうふうになったら困るという気持ちの持ち方で私たちは、私もそうですけれども、夕張のようになったら大変なことになるということの気の持ち方で、自分に言い聞かせるような形で考えておりますので、決して行政のほうからこうなるという発言はないものと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 理事者がどう考えているか後で聞きますけど、そうだとしたら、再生団体と健全化団体です。夕張は健全化団体ですよ。今言っているのは再生団体になるかもしれないという話でしょう。そのために手を打っているのです。夕張のようになるというのは、健全化団体にならなかつたら、ならないのです。だから、甘く見るとかそんなことを言っているのではなくて、本当にそういう認識でやっているのかと。ただ不安をあおるような、だから、締めなければだめだ、だから、病院は原則廃止だと、そういうものにつながっていく裏のバックボーンになっているのです。僕は、そういう言い方がおかしいと思うのです。確かに答弁では使っていないかもしれないけど、表現として、町側から夕張のようになるというような話だって、それは、再生団体になるという話でしょう。夕張は健全化団体です。どういう認識なのか。そこら辺、僕はやっぱりきちんと理事者の考え方を聞いておきたいのですけど。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 夕張のようになるという言葉がひとり歩きしているようでございますけれども、先ほど財政担当課長が申しあげましたように、平成29年度になりますと実質赤字比率が20.25%、このままでいきますとです。現在、夕張はこの20を超えているので再生団体になっております。その前には早期健全化基準というものがあまして、それぞれの団体で標準財政規模が違いますので指数が若干動きますけれども、まず、早期健全化団体、これも自主的な健全化計画をつくって、それで、国のほうに報告をしてやっていくと。そして、さらに進むとまさに再生団体。夕張が再生団体です。そういうことで、再生団体にこのままの状況ではなっていないかざるを得ない、そういうようなご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そうであれば、宮脇教授が使った、白老町は夕張のようになるという表現を使っていますよね。それはどういうふうに思いますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 外部有識者検討委員会の宮脇委員長が夕張になると、非常に簡単にわかりやすい言葉と言えればわかりやすいのですが、非常に皆さんに印象、インパクトが強すぎる言葉かと思えますけれども、いわゆる、夕張になるというのは、再生団体になりますと国の管理下に置かれまして、それこそ再生計画をつくって、議会の議決をいただいて、国に承認いただいて、例えば何か事業をやるときには、さらにまた再生計画を変更して、議会で議決をいただいて、国の承認をいただいてというふうに国の管理下に置かれますので、そういう意味からいきますと、まちの自主性がなくなってしまう、主体性が発揮できなくなる、そういう意味合いで夕張のようになると、極端な話ですが、何もできなくなってしまうと、そういう意味でおっしゃっていると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が聞いているのは、そのことに対して町はどう受けとめているのですかと。白老町が夕張のようになる。健全化団体になるのなら別です。今、再生団体にひっかかるかどうかという話でしょう。それに対して宮脇さんは何と言ったかと思ったら、夕張のようになると言ったのでしょうか。それに対して、町理事者はどう考えているのですかということを知っているのです。そういう答申を受けているのです。それに対してどう考えますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 私の考えでよろしければ申し上げます。先ほども申し上げましたけど、再生団体になるというような受けとめは、このままでいきますと本当に国の管理下に置かれまして、対住民の皆さんと役場、議会、そのやりとりだけでは何もできなくなってしまう。それで、夕張は強制的にといいますか、健全化法に基づいて再生計画をつくらされて、つくって、それで、いろいろなことができなくなって、まさに人口も減ってきている、何もできなくなっている。その中でいろいろな支援をいただいて運営はしておりますけれども、そういうような状態に陥らないようにしなければならないということで、今、まちの新たな健全化計画を策定しようとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が聞いているのはそういうことではないのです。わかっているでしょう、それはみんな。そうではないのです。聞いているのは、再生団体でし

ようと、今は。なのに、宮脇教授は夕張のようになると言ったのです。そのことに対して理事者はどういうふうに考えていますかと聞いているのです。中身はわかっていますから、中身はいいです。そのことに対してどう思いますかと聞いているのです。再生団体になりますかと。ぼくはならないと思っています。健全化団体にだってなっていないわけだから。そのところを聞きただけです。中身はいいです。中身ではなくて、町はどういうふうに受けとめますかということ。宮脇さんの言葉を。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 理事がお答えいたしましたけれども、理事が言っているのは、そういう状況になったときの手順といいますか、そういうようなことで、それはそのとおりです。

ご質問の主旨からいいますと、先ほど財政担当課長も若干触れましたけれども、やはり今後、現状延長型の財政状況を見たときに、やはり単年度の赤字が発生すると。それで、32年、33年、34年、そこら辺で黒字に転換しますけれども、それでは、その間に赤字になったときにどうするかというような対策のときに、先ほどいう危機感をあおるということのつもりはないですけれども、そういう気持ちの中で事務事業等々の見直しをする、あるいは現状の大きな課題をどう考えるかというような気持ちの中には、やはり自分自身の中に危機意識を持ってそれに当たるというような気持ちの中で、検討策を検討していくというふうに思っています。決して、今言われるように、町のほうから、答申の中でそういうような表現があったり、新聞報道されたり、活字になったりということはありませんけれども、あおるような変な意味で町側が夕張の名前を出したとかそういうことはなくて、やはり自分自身の中で、あるいは町側の認識の中で、いわゆる危機意識を持つというような思いの中で、そういうような意識を持っているのは事実であります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私も、今言われたように、そのとおりです。危機意識を持たないなんてばかな話はないのです。ただ、今、竹浦では、私のところで何ていう言葉が出るか。夕張のようになる、夕張のようになる。そういう中で白老の老健施設5人しか入っていない。病院なくなるのは当たり前だ。こういうことが流れています、現実的に。私、全然関係ない人から聞きました、そういうふうに。私も聞きました。5人になると。そういうふうなことが町民の中に起きてきたときに、町民はどう思うかということなのです。そういう中で政策をやるとしたら、みんなやめなければだめになるのです。全部。それで白老町に住んでいる人いますか。これから住みたいというまちになりますか。ですから、私はそういうことであおるのではなくて、きちんとした財政状況を示し、こういうふうになれば大丈夫だと。例えば、今の状況でいけば、三セク債を借りないで済めば済んだほうがいいけれども、借りることによってクリアできるなら私は借りるべきだと思っています。それでも33年から黒になるなら借りたほうが僕はいいと思います。そういうことに対して、決断がされないうちに政策的に違った部分が出ていったら、町民はどうなるかということなのです。そこで、私は今の話をして

いるのです。

そこで、もう1回。例えば洞爺湖町や由仁町や中頓別町や実際にそういうところがイエローカードを切られていたのです。外部の監査が入るとかという話だけど、入ったというような話でも直接確認を僕はしていないですけど。ですから、本当にそういう認識、その認識を町側はきちんとして政策提起をしてもらわなかったら困るので、乗り越えようと思えば、資金不足比率が問題なければ、繰り出ししないでぎりぎりまでやれば乗り越えることはできるのです。何を言いたいか。絶対黒字になるのだったら、そういう方策だってあるでしょう、現実的に。下水道に繰り出さないで20%まで待っていて、そこで繰り出さなかったら一般会計出さなくてもいいのです。そういうことだって、それは不得の策だけあるわけですから、そういう中で、町民が不安にならない方法を行政は考えるべきだと思うのですけど、どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどのご質問、何点か前のご質問でいみじくも言いました。小手先だけで、数字だけでクリアする方法はあるでしょうと。それから、決して小手先のそういう数字を見て、甘く見たりはするなというふうなお話もございました。私も今のご質問のところと言えば、やはり危機意識を持つということの中で、いわゆる単年度、あるいは次年度だけを見て、そのものがクリアすれば、責任をクリアしたというふうには当然思っていない。今、特別委員会に示している資料のとおり、10年後、あるいは10数年後の財政状況、数字を見た中で、やはり三セク債を借りることがいいのか、あるいは重要な課題をどう方向性を持つのがいいのか、それは十分に、直近のことだけでなく、将来を見据えた中で方向性を決めていきたいと、そういうふうな思いで当然います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 今までの財政議論を踏まえた上で質問をしたいと思います。平成26年度予算の方向性について伺いたいのですけれども、現状延長型でいくと港湾整備の関係、上屋についてですけど、26年、2,760万2,000円、27年、2,902万8,000円、これは町から持ち出されるということになっていますけれども、この根拠、財政内訳、こういうことについて伺いたいと思います。今までの議論の中でも明らかなように、これはもう議会議事録にも出ていますけれども、当然これは100%大昭和製紙がみると言っていた中身のものなのです。その議論はもう尽くされましたから、今ここでそのことを言ってもしょうがないからいいです。ただ、この繰り出す額がふえていくということはある得ないですか。含めて、初日に同僚議員の質問がありましたけど、その後にはふえているということはありませんね。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾機能施設整備事業会計のほうに繰り出しているものは、議員おっしゃるとおり、上屋の収入と企業会計側では元利償還金に充てる部分、その差額を一般会計のほうから補てんしております。ただし、昨年来から100%使われていた上屋が7割、3割減ということで、現課のほうで聞き取りをしておりますけれども、当面はその7

割をキープ、もしくは7割ではなくて、3割分も、減った分も違う業者さんに貸し出すというそういう努力もしていますので、当面は私どももそういう収支部分の中では、3割減の収支を見込んで、今つくっております健全化計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題に何でこだわるかという、議会で正式に答弁しているのです。だからこだわるのです。それで、今の答弁でそのまま済めば私は問題ないと思います。ただ、減った場合、これ以上減った場合、議会でのやりとりが全く無視されているのだったら、議会でやりとりしても意味がないということになるのです。答弁は100%見るという答弁を何回もしているのです。事実。ところが3割減になったと。それでは、これ以上減ったときにその責任は誰がとるのかと思うのです。それを担当課に求めるのは無理だと思うのですが、答弁と状況の変化が余りにも大きい場合、その責任の所在はどこになるのですか。我々はそういうふうに思って今まで財政を見てきているのです。そこはどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 私も過去の答弁を読み返すと、確かに今おっしゃるとおり、あその上屋施設は使用料で賄っていくのだという部分は、スタートからの議会にもご説明し、町民の皆さんと約束して進めてきたことです。それで、実態としては、ここ2、3年前から徐々にそれらの資材の出入りが減ってきたという現状で、今の形で3割減になっているという、そこまでの考え方は理解したということです。今後は、仮にこれ以上落ちたらどうするのだということですから、そうならないようにやっぱり手は絶対打たなければならないと思っています。それは単にポートセールスではなくて、いろいろなあらゆる可能性はもう探ってでもいかなければならないという部分は、当然、担当課もそういう認識ですし、町長もそのことから踏まえて、今まで別なセクションにあったのを産業経済課の中に港湾担当室を設けて、一体となったポートセールス含めて上屋の利用という部分に努めていますので、これからどう下がっていったらどうするという部分の議論は、今この場ではできませんけど、そうならないため全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。答弁は大体いつもそういう答弁になるのだけど、しようがないと思うのだけど、そこはそこでわからないけどいいです。

それで、同じく平成26年度現状延長型の投資的経費の中に港湾予算2億1,000万円とあります。この事業内容と財源内訳、これについて伺いたいと思います。財源内訳を教えてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾の事業でございますけれども、2億1,000万円のうち起債が約1億8,900万円ございまして、残りは一般財源2,100万円を計上しております。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今のは資料で出しているということでありまして、現実に、今、26年度の国への要望額としては、事業費として4億4,100万円で、町負担は8,100万円でございます。財源内訳としましては、7,290万円が地方債で、うち一般財源が810万円でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどの第1答目の町長の答弁にもありましたけれども、港は、このままとは書いていないけれども継続するということでございます。今までも言ってきたのですが、現実的に第3商港区に対する政策方針のかい離、これは著しいものがあります。私は、アンローダーをつくるための2,000万円だって返してもらいたいぐらいです。今の財政難の中で。そういう中で、少なくともあそこを使うという状況ではない、使うという企業がまだないという中で、さらに投資をすると。あり得ますか、そんなことって。理論的根拠は完全に崩れています。使うというのは、もう入るときに使っていなかったらおかしいのです。そういう答弁だったのです。全部。事実です。理事者、どう思いますか。町長、どう思いますか、このことを。それでもやるというのですか。やると書いてはいるけど。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私、公約にも書かせていただきましたが、白老港を使ったポートセールスにも力を入れるということでありまして。確かに大淵議員言うように、当初の計画のとおりには第3商港区の利活用にはなっていないのが現状でございます。このことについては、まだはっきりと決断というか、決まったわけではないので協議中ということで答弁をさせていただいておりますが、まず、この協議中に関しても今までどおり継続をしていきたい考えでございます。

それとプラスして、今までもう100%に近いぐらいのものをつくってきて、ここで例えば凍結するということになりましたと、本当に中途半端な第3商港区ができて、今、一生懸命、担当課も含めてポートセールスをしているときに、それでは、どういう港なのですかと聞かれたときに、静穏度向上に向けてまだ完成していないと言え、それでは、完成してからもう1回来てくださいという話になりますので、この辺はあともう少しのところまできていますので、私の判断としては、西外防波堤と島防波堤の整備を完了してポートセールスを行っていきたくて考えておりますので、凍結の考えは今のところ持っておりません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町長、病院の公約はどうなりますか。港はやるけど、病院はやらないということですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の公約もそうでございます。改築を前提に社会状況を鑑みながら、言葉はちょっとずれているかもしれませんが、そういうことでもありますので、今の白老町の

財政と、改築を前提にということでありますので、今は改築を先にするのではなくて、町立病院、地域の病院のあり方がどうあるべきかを考えて改築をします。私まだ、やりませんということではないので、この辺はこれからの課題だと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 町長の答弁は重いのです。原則廃止というのは、相当の条件がなかったら廃止するという意味なのです。それも公約なのです。港も公約。ところが、静穏度が上がらなかったら使えないとおっしゃいましたけれども、完成して、静穏度が安定しなくても入れるという方向で、ことしまで船が入るからやると言ってきたのでしょうか。だから開港するわけでしょうか。そうですよね。そうしたら、船が入る見通しになるまで凍結するのがどうしてだめなのですか。船が入るまで凍結すればいいのでしょうか。だって、アンローダーもなければ何もないので。そうしたら、静穏度が上がったならアンローダーつくって使うのですか。そういう見通しが協議中だということから、私は凍結すべきだと。何もやめるなんて、私、1つも言っていません。再開すればいいのです。病院は、廃止したらもうベッドはないのです。わかりますか。つくれないのです。病院はもう幾ら頑張ったって。そういう政策手段をどうするか、どう考えているかということをお聞きしているのです。いいですか。どちらを向いて政策を実行するか、公約を実行するかです。だから、私は、事前に財政がどうなっているかということをお聞き確認しているのです。この財政状況の中で、本当に、それでは、病院ができないのなら、病院をなくして、どう財政が好転するか。数字を含めてきちんと明らかにしてください。そうでなかったら、そんな政策なんか成り立ちません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回の一般質問等々でもお答えしましたけれども、というのは、大きな課題につきましては、今月いっぱいの方針を決めてということをお話をしています。港についても、先ほどの町長の答弁のとおり、財政状況を見ながら進めていくというような考え方は、先ほど1答目でお答えしたとおりなのですが、また、今ご質問の病院、これについても今までの答弁の中でありまして、やはり今の運営状況でいきますと原則廃止というような考え方をとらざるを得ないというようなことで、それでは一方、地域医療をどうするかというようなことも当然視野に入れながら、方向性を出していくというふうに思っています。一つ一つの政策をどう考えて、それを全体として財政運営をどうするかというのは非常に大事なことだということに思っていますので、これをやって、これをやらないと、それではおかしくないかというのもないわけではないと思っておりますけれども、私どもも、こういう言葉遊びではないですけれども、総合的にという言葉が適切かどうかわかりませんが、やはり先ほども言いましたとおり、小手先ではなくて、長いスパンの中で政策判断していきたいというふうに思っています。今、大淵議員が言われるように、そういう政策判断の中で、取り返しのつかない政策判断といいますか、そういうことも当然考えないとだめだというふうには思っていますので、そういう視野の中で、私見の中で、方向性を判断していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もちろん、きょうの答弁の中に病院の問題でかなり微妙なニュアンスになっていました。そこは十分承知しています。病院の問題もその前に財政問題という言葉がついています。それも十分承知しています。先ほど、ずっと昼休み読んでいましたから。ただ、例えば港湾に今まで何十億円もかけて、今、港湾債も50億円以上の借金が残っていますよね、現実的に。もちろん港湾は建設です。病院は日々運営していますから同じだとは言いません。しかし、今まで私が港湾の問題を議会で追及したとき、必ず言ったのは何か、交付税で68%見てもらっていますから、町の持ち出しは本当に少ないのですと、これだけしかありませんという答弁です。ずっと。ところが、病院は4億円だというのは。2億円、交付税できていますよね。病院だけ4億円と言うのです。港のときは、交付税でどっさり見てもらっていますと、ずっと答弁しています。見てご覧なさい、間違いないから。何度も何度も聞いています。そして、宮脇氏も病院の負債は4億円だと書いていますよね。いや、それはそうかもしれない。だけど、それでは、交付税で見るとというのはどういう意味なのですか。病院と港は違うのですか。やっぱりそういうことっておかしいのです、表現って。だから、町民は何て言うか、病院は4億円の借金なのだとこうなるわけです。本当にそういうことを町側がきちんと精査して対応していれば、そんなことにならないのではないですか。こういう姿勢が今の町の、非常に疑心暗鬼を呼んだりしているという可能性があると思います。だって、一貫して言ってきたのは、交付税は全額総額で幾らになるのと。そうしたら絶対、港の交付税と色がついてきているのですかと言ったら、何も答弁なかった。交付税というのは、トータルでどこに使ってもいいのだという考えでしょう。おかしくないですか、そういうことって。どうですか、見解。だから、病院と港の話をするのです。そこをちゃんと明確に私ができるように答弁してくれれば、それはそれでまた考えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 言葉そのものをとれば、交付税、別にこの分としてということで色がついてきているわけではないというようなことで、今言われたような答弁をしています。確かに港に係る事業費、あるいはそれに持ち出す単費、それから、病院に繰り出すお金、それは一つ一つの事業の中で比較すると、それでは、どちらがどちらなのかというような話もあるというふうな思いはしています。

それから、1つの事業をするときに、やはりこの分は必要だけれども、こちらも必要ではないのか、これは皆さん、いろいろな考え方のかわりの中で事業決定していかなければならないというふうに思っています。今までも港については、やはり地域のまちづくりという中核をなす港というようなことで、経済振興を踏まえた中で港を推し進めるというようなことできました。一方、今、お話のある病院についても、やはり町民の健康、命を守るというようなことでの必要性というようなことで、ある程度の繰り出しをしながら、そういう事業も展開していきます。

いずれにしても、前にも言いましたけれども、今までやってきている事業につきましては、

この議会も含めて、町民の協議の中で政策判断した上で事業を進めてきているというふうに思っていますので、どういう事業もそれなりの目的を持って今までもきています。ただ、現状を見たとき、あるいは今後の財政状況を見たときに、果たして、どう政策判断をするかというのは、今の時点でやはり考えるというように思っています。一つ一つの重さ、軽さを、一つ一つの事業で論議するというつもりはございませんし、必要性も当然感じた中で今後の状況を押さえた中でそのときに判断していきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。港の問題で最後にしたいと思うのだけど、要するに、来年ちょっと違うのかな、食育センターがありますから。だけど、7億円の起債事業のうち、1億8,900万円が起債だと。そうしたら、7億円のうち4億円が臨時財政対策債でしょう。3億円しか残らないのです。そのうち1億8,000万円港に使ったら、町民のために使えるお金は1億1,000万円しかないのです。こんなまちってありますか。町長、港をやるというのはそういうことなのです。考えられないでしょう。僕は財政のそういう姿勢も、港のそういう姿勢も含めていったときに、それでは、町民は、今、何のために我慢するのかとなりませんか。船が入らない港、アンローダーがない港に何でそんなに金かけなければだめなのとなりませんか。だから、僕は財政の問題も含めて、今、こうやって話をしているのです。これが発信されればいいと思うから。本当に町民のためになるというのは、そういうことですか。ここの見解だけ、港の問題だけ伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど、私がお説明しました、現状延長型の収支状況では、起債が1億8,900万円という金額になると、議員おっしゃったとおり、来年度の予算で起債7億円見えていますけど、そのうち臨財債が4億円ですから、3億円のうち1億幾ら取ると、本当にごくわずかな金額になるということでございます。そういう面からして、この現状延長型の事業のバランスも十分に検討、港の部分も相当圧縮して、事業を少なく見積もってやっていくしかないのではないかなと考えておまして、そういう枠組みの中で、今後、当面進めないといけないという事業展開でございますので、その辺は十分、財政計画にきちんと盛り込んで収支を見ながら行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その今の答弁を理事者から聞きたかったですね。それは10月1日にまた見直すわけだから、そこは十分承知していますので、そういうことを十分考慮していただきたいということも含めてお話をしておきたいと思えます。

次に、一般廃棄物処理施設建設事業の7,000万円ですが、この内訳と根拠。

それともう1つ、町民に負担が最小限、将来的にも最小限でやる方法というのが、どういう方法が、一番負担が少ないというふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、最初の質問でございますけれども、一般廃棄物処理事業債7,000万円の関係です。起債につきましては5,200万円です。それから、一般財源につきましては1,750万円。この部分につきましては、現行プログラムに載っている部分の埋立地のかさ上げという事業の部分でございます。

それから、町民負担の最小限となる部分の関係ですけれども、この部分につきましては、今いろいろなパターンを組み立てながら試算しております。最終的にこういった形が一番負担は少ないという部分につきましては、今後もう少し精査した中で示していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。考え方の原則をちょっとお尋ねしたいのですが、地方自治体、特に町村は住民と密着した政治政策でなかったらいけないというふうに思います。その点で、このバイオマスに対しての行政の視点、今どういうふうに思っているのか。これが1つ。

それと、補助金は、機械や建物の返済をしなくてもいい時期というのがあるのですか。要するに、ここまでいったら、もう補助金返さなくてもいいという期間というのか、それはあるのでしょうか、その点。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問のバイオマスの行政の視点。当然、今までもいろいろな論議の中で、いわゆるバイオマス燃料化施設を導入するときの考え方は今までずっと、るる述べてきました。やっぱり環境社会をつくるということと、それから、そういう中で今まで単純に燃やしていたごみを資源化するというようなことで、その経費も削減できるということできました。当然、環境に優しい社会をつくるというようなこと、あるいはCO₂の削減を含めて、そういうような視点で事業化してきました。ただ、ここに至って、それに係る経費等々が上昇していくというようなことが、いわゆる今のうちの財政状況に影響を与えるというようなことでいえば、事業そのものが、ちょっと言葉悪いですが、そのことをやることによって自分で首を絞めるといいますか、そういう状況がやはり事業化することの本末転倒になってしまうのかなという思いもあります。今はどういうような視点でというのは、やはりそのものの事業は、意図するところ、これについては今も考え方は変わっておりませんが、係る事業経費を見たときに果たしてそのままでいいのかどうなのか。これはやはり考えないとだめだろうと。それで、幾らいい事業でも負担になるようでは、やはりそういうふうにはならないだろうと思っています。

それから、然らば、一番町民に負荷のかからない方法はというようなことで、今、当然そういう視点の中での検討しています。前にもお答えしたとおり、どちらの方法といいますか、いろいろな選択肢がある中でも、いずれもハードルは高いというふうなお話をしました。今ご

質問にもありましたけれども、7億円は補助金もらっている。7億円は起債ということで、例えば、端的に言うと補助金を返さなくてもいい期間はあるかというようなことだと思いますけれども、やはり補助金の適正化の法律の中で、ある程度の期間は定められているというふうに押さえています。

それでは、具体的なことは担当課長から答弁させます。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、補助金の返還の部分についてご説明いたします。基本的には、設備類あるいは建物もそうなのですけれども、耐用年数の範囲内が補助金の範囲になっています。それで、例えば設備ですと、7年から15年とそんな期間が設備ごとに決められているのです。建物については30年ありますので、基本としてはその期間ですというふうに国のほうでは言っています。ただ、その中で必ずしも30年くらいでないともだめということも言っておりません。ですけれども、それでは何ですかということについては、今この場では言えないというか、まだはっきりとした何年ですという答えはもらっていないというのが今の状況です。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。そこはわかりましたけど、そうであれば、バイオマス事業の考え方というのは、今、副町長言われたとりだと私も思っています。本当に思っています。ですから、問題はお金なのです。本来、国や道がやるべき仕事なのです。私はそう思っています。これは国家的に見ても非常に大切な、CO2の削減だとか、化石燃料を減らすだとか言われている中、原子力の問題が今こういう状況の中で、私は、これは必ず将来こういうふうになると思います。しかし、現段階で白老町がやったのは、確かに言われてみれば時期尚早だというふうな表現をされれば、私はそれも当然だと思います。それで、本当は国がやるべきだったのだけれども、しかし、そうはならなかったと。現実的にどうなっているかといったら、白老町は財政問題がある、そうすると、町民が最小限の負担で、もう終結させるためには、例えば補助金を返さないで機械をとめる。もし、補助金返さなかったら、一番安い方法になりますか、補助金を返さない、皆さん方は絶対に返さないと言えないのはわかっているからだけ、そうではなくて、返さないということで7億円チャラにしたとして考えたときは、とめたら一番町民負担は少なくなりますか。要するに起債の返還だけで、もちろんごみを頼まなければだめだから。そういうふうになるかどうか、計算したことはありますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、その部分なのですけれども、補助金の返還というのが1つあります、課題としてです。それともう1つ、起債の返還というのが出てきます。これも一括です。基本的には一括です。なので、例えば、補助金を返さなくていいですと、起債は今までどおり払っていいですと、そういった条件が全部そろったとすれば、要は補助金の

ことはまるっきり考えないとするならば、今よりは削減をできることになります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜ聞いたかといったら、それは、まちが努力してできる話ではないから。ただ、だからといって、そういう答弁があったから、それでやれなんというわけではありません、私が言っているのは。だけど、国が進める、国がいいといってやったことで、グリーンビジネスの中でこれは国が推奨したのです。それで、本当にそういうことというのは国や道の責任はないのか。道から派遣されている職員が連続来していたのです。その人が推進したのです。事実。なのに、うまくいかなかったら最後は全部町が持つ。そんな理不尽な話はないでしょう。今すごくいいことで、エンドが20年でアイヌの象徴的施設ができます。そこではなかなか、町長は国に行ってけんかするのは大変だと思います。だけど、本来だったら補助金返さない、起債だけは今までどおり返すぐらいのことを言っても、何もおかしくない中身だと僕は思います。それぐらい頑張っ、道も動かして、国も動かさなかったら、自治体なんて成り立たなくなります。そのぐらいの気概があつてやらなければだめだと思うのだけど。ちょっと無理だと思うのだけど、見解があつたら。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点で、ああやります、こうやりますと明言はできませんが、ただ、私どもも先ほど言うように、こういう選択肢、ああいう選択肢という方策を検討する中で、国との協議、あるいはその前段として道との協議、これは、詳細はこの場では控えますけれども、いわゆる協議といいますか、そういう方策ができるかどうかということを含めて協議はさせてもらっているということだけは言えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題はこれで結構ですけど、ただ、私はやっぱりおかしいのではないのかなと本当に思うのです。ですから、やっぱり一番いいのは、補助金返さないで、そして、町民負担が最小限度で終わるという努力を本気になって、1回ぐらい白老町だって国へ行ってけんかをしたって大丈夫だと思います。取り潰されるなんていうことはないのだから。やっぱりそれぐらいの構えでやって、それでもうまくいかないから、財政、町民の皆さんお願いしますというのなら私はわかるのです。だから、そこら辺、本当に気概を持ってやってください。それだけはお話ししておきます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。26年度予算の関係で、学校改修事業として3,762万円、これはプログラム上に載っているものですが、内容と財源内訳。それと、プログラム概要の緑丘小の耐震化費用2億7,221万円は元金交付金事業でいいのか。これはそれ以外には使えないのかどうか、まず、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長(山本浩平君) 五十嵐教育課長。

○教育課長(五十嵐省蔵君) 緑丘小学校の耐震化事業につきましては、通常の老朽改修、耐震改修等の事業にて行う予定であります。

○議長(山本浩平君) 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) プログラムの中の数字でございますので、私のほうから答弁させていただきます。総事業費は3,762万円で、国庫補助金が1,429万3,000円、起債が1,900万円、残りが一般財源432万7,000円となっております。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番(大淵紀夫君) 元金交付金はこれ以外に使えないの。

○議長(山本浩平君) 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) この辺はプログラムの数字でございますので、本年度まだ5,000万円基金に積んでおりますけれども、今後、来年度、要望のある事業を、どれにどのようにつけていくというのは、今後の予算の中で考えてまいりたいと思っています。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。3校統合の問題、今、直近にも議会質疑がございましたけれども、3校統合は、現在、話し合いの状況でまだ結論が出ていないと。現実的には出ていないと。改修予算をつけるということであれば、現実的には耐震事業と改修事業が別であれば、財政面から見て、また、合意形成がされていないということであれば、これを若干、話し合いがきちんとついてからやるということとはできないのですか。

○議長(山本浩平君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) 午前中にも、この3校統合についてはご質問いただきまして、るる答えさせていただいたわけですが、現状の中でやはり子供たちの教育環境を見たときに、このまま先送りしていく状況ではないと私自身は思って、今、保護者含めて説明に歩いています。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。当然、統合の是非を聞いているわけではございませんので、財政側面から言っているわけですが、要するに、夕張のようになると困ると。統合して夕張のようになると困りますよね。そして、子供たちの問題と財政は違うという答

弁をずっとされています。子供たちの問題は財政ができないからできないということではない、将来があるのだからと。それもそのとおりだと思います。財政を有利にするために統合しているのではないと。これは先ほども答弁ありました。とんとんだという話です。それは理解したとしても、ある意味、統合を決定していない中で改修予算を考えると、現段階で見ればです、来年度の問題ですけれども。やっぱり本当に夕張のようになるという危機意識とか、また、切らなければならない事業がある中で、本当に、今、統合の議論の最中で予算をつけてやらなくてはいけない中身のものですか。ここだけ。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これまで、それぞれ2回、社台小学校はまだ1回しか説明会を開いてはいないのですけれども、白老小学校、それから緑丘小学校では説明会を2回しております。その中で、多くの皆さんがお集まりになってというふうなことには、なかなか、今の2回のところは、なってはいないのですけれども、その中でのお話でも、やはり、今の財政のことは非常に心配をしてくださっております。しかし、やはり、そのことのみにとらわれず、子供たちの環境をどうするべきかというふうなところの論議を十分されて、理解はしていただいているのではないかというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この点については結構です。何を言いたいかという、本当に夕張のようになるのなら、統合したら大変なことになってしまうでしょう。夕張のようになってしまったら。だから、本当に考えていることと中身が一致するかどうか、そういう政策の中で、何を切って、何をやるかという問題です。

それで、最後の病院の問題に入りたいのですが、1つ目、26年、27年の⑥のその他補助費とあります。現状延長型で26年、27年の病院の繰り出しは幾ら見えていますか。現状延長型で。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 26年の一般会計からの繰入金に関しては、約3億7,800万円を見えています。というのは、26年につきましては、まだ特例債の元利償還金がございますので、その7,500万円も入っています。それと、あと病院の改善としまして、不良債務解消分を少しでも解消できるということで、今は4億1,500万円くらいいただいておりますので、その分で追加繰り入れ、いただかないような状況で現状では考えています。27年となると、7,500万円の特例債が返還終わりますので、何とか3億円前後ぐらいには、今のところ現状では繰り入れへ持っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。まず、大枠でいうと、入院、外来全体数4万人の中、75歳以上の方が2万2,000人ですよね。これはもう十分、理事者の方は承知していると思うのです。町全体の75歳以上の方が圧倒的に町立病院を利用しています。5歳刻みの年齢別受診状況

を出してもらいました。入院、外来の実人員の多いほうを町民の数で割り返すと利用率が当然出ます。0歳から59歳までは、10歳から14歳を除いて全部5%以下です。10歳から14歳までだけが6%ぐらいになりますけど、あと全部5%以下です。ですから、もう完全に5%以下という状況です。入院が多いところは入院、それから、外来が多いところは外来で割り返していますから全くの実数字です。それで、白老町の5歳刻みで人口が一番多いのは、60歳から64歳です。2001年、ここでの利用率は9.1%。2番目に多いのが65歳から69歳です。1,839人、ここでは37%です。3番目に多いのは70歳から74歳、1,737人で26.8%です。4番目に多いのは55歳から59歳で、1,351人で、ここは5%しか町立病院を使っていません。5番目は、75歳から79歳で1,345人いて、41.6%の人が町立病院を利用しています。となると、年齢が上がると、80歳になったらもっともっと高いのだけど、年齢が上がると利用率はもっともっと高くなります。何をもち町民の利用率にするか。本当に分析を行い、単純な見方だけでなく、将来のまちづくりを考えた方向を決定すべき、私はこう思うのですけれども。どういうことを言いたいのか、宮脇さんが出したのは、入院での4%だけを出したのです。文章に。おかしくないですかということです。ですから、本当に、今、私が述べたような数字を町理事者は分析数値知っていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 特別委員会のほうにも資料要求の中で、いわゆる病院の状況、入院、外来の状況を年齢別で出しています。それで、私のほうもパーセンテージ、その部分も押さえております。今言われるように、町立病院の利用者の層といいますと、この表でいけば65歳以上。ということは、高齢者の方が多く利用していると。若い年齢になると、いってみれば保険別で言うと、社会保険とかの方々の利用がなかなか町外に出ているというような数値も出ています。今そういう数値を押さえてどうのこうのということは、私どもも押さえた中で、分析する中で、利用者を今後の状況を踏まえた中でやはり考えなければならない視点の1つだというふうには押さえています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっと視点をかえまして、現在、国の方針、税と社会保障の一体改革を進めていますけれども、それによる方向づけは、在宅医療が中心で病院のベッド数を減らす方針と受けとめています。地域医療を進めなければいけない。これはもう至上命令です。健康福祉課として、町立病院の存廃についてどう考えているか。これは個人の問題ではないです。高齢者を含めた地域医療、終末期医療を本当に守ることができますか。その点での見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 健康福祉課のほうで3連携のもといろいろな事業もやっております。そのほか、健康福祉課では、町立病院のほうに乳幼児健診、それとか予防接種等々やっております。今お話ありました終末期医療、そういうものについても、やはり国の方針というのが、在宅で最期を迎えるという方針に転化というか、そちらに移行していくという考えを持

っている中でいけば、やはり町立病院における地域医療というのは重要性があると私は思っておりますし、そのほか、先ほどお話いたしました乳児健診、予防接種等につきましても、やはり現在町立病院のほうにお願いしているわけですので、仮にそういうことができなくなるということならば、担当課としてはやはり厳しいものがあるというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の担当課はどのようなというようなご質問は、私どもも今の町立病院が行っている事業、あるいは白老町が行っている事業を踏まえた中で、やはり私どものほうは総合的に判断したいと思っておりますので、1部署、1部署で考えますと今のような答弁になるというふうな押さえはしていますけれども、そういうことを踏まえた中で、最終的な、総合的な判断をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。それでは、理事者に聞きます。福祉、介護、医療の一体改革で行っている包括システムも進めなければいけないというふうになっていますよね。そのことを、医療をなくしたらどうやって進める考えですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 個別の具体的な方策を、今、全て詰めてお話できる状況ではないですが、やはり、今、検討している中は、地域医療をどう確保するかというのも検討の方策の1つというふうに思っています。前にもお話ししていますけれども、地域医療を守ることの方策の仕方として、公立があったり、民間があったりというようなことになろうと思っておりますけれども、そういう中で、やはり、今やっている事業を、町民の健康、安全を守るという事業をどう進めるかというのは、今後、方策出た中で具体的に詰めていかなければならないことだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういうことが、今、町民が一番不安なのです。そのところがなくて、国の方針も出ていて、本当に町民は、そこが不安なのです。例えば、町長、この間の答弁で言いました。不採算部門はどこでもあると。だから、3億円ぐらい出しているところはたくさんある。調べたら、3億円、4億円、たくさんあります。うちの自治体ぐらいでも、もっと小さくても、たくさんあります。そういう中で、うちが現在13対1の基準看護をとっています。それでは、民間病院や診療所になったときに、先ほど言ったように75歳以上が2万2,000人です。そのときに、終末期医療の場合、13対1でなかったら、病院に入院した場合でも家族が全部ついてやるのですか。今、13対1の基準看護だからいいのでしょうか。そこら辺が、本当に大変になるのはそこです。本当にそういうことを考えていますか。そうならないかどうか。まず、その点。13対1を解除して、診療所やそういうふうになったとき、付き添いつかなくてもできますか、病院は。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今13対1のお話が出ましたけれども、実は、うちのほうの懸案事項だった入院収益等の増収対策の一環としまして、8月1日付で10対1を取ることができたのです。ということで、在院日数につきましては、今までの24日以内から21日ということで厳しくなります。あと、90日超えの患者さんについても減額対象になるということで、ちょっと厳しい状況にあるということは確かでございます。何とか10対1を取得できたということは、私ども病院にとっても大変いいかなと。新しい院長のもとで取得したということで喜ばしいと思っています。

あと、先ほど言いました訪問診療の関係とかそういうものを含めまして、今グループホーム等もモデル的に訪問医療を進めているところで、最終的には在宅医療等のほうも考えていきたいと考えています。

終末期の医療につきましては、確かに苫小牧市立病院だとかそういう大病院で末期終わった、高齢者の方、終末期の方が確かに来ております。そういう患者さんも多いということで、看護的にはご家族の方というのにも必要になると思いますけれども、最終的には、うちのほうでも終末期の医療というのは必要だと思っていますので、受け入れ確保も必要だと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。10対1取ったというのは大したものです。そのことについては後でも言いますけれども。

公立病院に対する全道の状況、基本的な押さえについて伺いたいと思います。医療施設、人口10万人に対するベッド数ですけど、全道平均は平成23年10月1日現在で1,933.3ベッドというふうに私は捉えているのだけど、白老町の現状、そして、町立病院がなくなったときの白老のベッド数の、これは病床率というのかな、人口10万人当たりなのだけど、そういう押さえでなくともいいですけど、状況がどうなっているか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、白老町の医療機関の病床数でございます。まず、私ども町立病院につきましては、一般病床58床。あと、診療所が藤田様と生田様の病院のほうの各診療所で38床ということで、一般病床につきましては96床を町内で有しています。あと、リハビリさんについては療養病床ということでありますけれども、一般病床については96床と。ということで、もし、万が一、例えば廃止の方向になった場合につきましては、58床がなくなりますので38床ということになりますけれども、最終的にはやはり苫小牧の二次医療との連携の中で患者さんを受け入れていただくと、そういうことを考えられるかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） ベッド数がなくなるということは、本当に終末期医療に当たるとなれ

ば大変だということです。

もう1つ、8月末でのことしの収支状況、4月から8月までの収支状況がどうなっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度の経営状況でございますけれども、8月までの入院の延べ患者数につきましては3,981人、一日平均26人でございます。前年度同月比較といたしましては、入院につきましては945人の増、一日平均6.0人の増となっております。外来につきましては1万2,437人ということで、一日平均117.2人ということで、前年度同月比較といたしましては1,950人の減、一日平均18.6人減となっております。

経営状況ですけれども、7月までの経営状況ということでご承知願いたいと思います。入院収益が前年度比較といたしましては1,500万円ふえているところです。ということで、外来につきましては607万円ぐらゐの減になっていますけれども、医業収益につきましては1,000万円の増と。あと、給与費の削減がございました。あと、材料費等の減額もございまして、経費も落ちていまして、医業費用につきましては2,155万円の減と。ということで、現状では医業収支が3,200万円、前年度よりちょっと伸びている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これは、どこが努力してふえたのか。町長は管理者ですけれども、これに対して町長が何か行ってふえたのかどうか。何か行ってというのは、指導したかどうかという意味です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、端的にですけれども、看護基準の改正といいますか、そこら辺については私どもも病院と協議する中で、そういう方向になったということ。

それから、いわゆる入院、外来に来られる方につきましては、町長も院長とお話しさせていただいた中で、経営改革、これについては、その前に病院の関係で新聞報道等々で出ている中で、やはり病院を今の状況ではきついなというようなお話で、病院みずからが経営努力をしてもらわないとだめだという中で、今回、くしくも院長が変わられた中で、現在の新しい院長の経営努力といいますか、そこら辺を十分発揮してもらいたいというようなお話を経た中で、今、努力が少しずつ数字に出てきているのかなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点については本当にそうだと思うし、やっぱり、今、住民の中で起こっている運動、私は、これが押し上げているのではないかなと思っています。その見解はいいです。

それで、一昨日の答弁で真水2億2,256万2,000円ということがありました。これには7,500万円入っていないのです。7,500万円というのは真水といえば真水だけど、以前につくった借金で

すから、そうやって言えば特例債の分はそうです。ですから、これを引けば1億4,756万2000円なのです。僕は、真水と言ったらこのことだと思っています。

もう1つ、ここで、救急医療にかかっている金、収入、収支、それは資料を持っているからわかると思うのですが、収入、収支で8,357万6,000円、小児科医療で2,633万円。合わせると、町長の政策医療、町長の公約である政策的な医療の部分で出ているお金が1億990万6,000円なのです。これは収入から支出を引いています。純粋な赤字です。そうすると、これはもちろん、今のお金というのは、交付税とダブっているということは、私、承知しています。承知して言っているのです。けれど、この政策医療を除くと4,000万円に満たないのです。現実的に。それは、ダブっているから。2回計算している勘定になるから、それはよくわかっています。わかっていますけれども、一昨日の質問にもあったように、町民が幾ら負担するかという問題なのです。それだったら許せる、75歳以上の人はもう車を運転できない人もいます。見舞いに行きたくても行けない人がいるのです。本当にそういうことを考えたときに、こういう財政分析をしたときにどういうふうに思いますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 従前から、病院のこういう問題のときに過去の行革の中でも話し合われたというようなお話は聞いています。いわゆる病院運営に町民としての負担をどの程度なら許されるかとか、そういうようなお話がありました。過去2万人を超えた人口の中で、1人1万円であれば2億円の持ち出しも、それはわかるのではないのかと。1人1万円は十分いいのではないかという論議もありました。そういう中で、今のご質問のいわゆる真水、あるいは実質的な町民1人の負担額、数字をるる挙げてご説明ありましたがけれども、確かにそういう論法といたしますか、考え方もあるのかなというふうには思っています。全ての答えがこういうちょっと抽象的答えで本当に申しわけないのですけれども、私どももやはり言っているのは、町民の健康、命を守るために行政としてどこまで町立病院という事業を進めていくことができるかという判断の1つには、やはり、今言うように個人負担も当然あるでしょうし、それから、利用率もあるでしょうし、そういうことの各項目といたしますか、そういうことも判断の1つとして考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一昨日の町長の答弁及び昨日の発言で原則廃止と。このままの経営状況では原則廃止するというふうにおっしゃいました。では、どのような経営状況になれば継続できると見ていますか。それに対する管理者としての対応策、責任者としての対応策はどのようなものを持っていますか。どのような状況になったら継続できるのですか。小児科、救急医療を含めて考えるということですね。それは町長の政策判断でやったことなのです。こういうことに対して、町長としてどういう状況に改善されたときに原則廃止をやめられるのですか。原則廃止ですから、原則ではない部分があるわけですね。その原則ではない部分は何ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 現時点での考えを申し上げます。原則廃止の原則の部分でございますが、理想は、大淵議員が言う真水の部分がゼロになればいいと思っております。地域医療、町立病院の役割もありますので、その辺は猪原院長ともちょっとお話をさせていただきました。先ほどの救急医療や小児科の話、数字も申し上げていたとおり、交付税も入って一言では言えない部分があるのですが、交付税のほかにもそれに対するお医者さんの確保とかいろいろなことがありますので、一概に数字が出ないというのも、私もわかっているところでございます。それは病院の経営者のトップである院長が、今、改善計画を出しますので、その改善計画にのっかって、その改善が、理想を言うと、一般会計から繰り出さなくてもいいというのが1つの判断になっております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 町長、当然です。それは。だけど、そんなことあり得ますか。周りの病院を見てください。一般会計から繰り出さないで町立病院を運営しているところ、どこかありますか。それでは、政策医療は今まで何のためにやっていたのですか。だから僕は、どこまで町立病院が努力すれば、原則でなくなるのですかと聞いているのです。私が言っているのは、1億円稼いでくれと言うのですか。今までよりプラスで。そういうことを聞いているのです。そうでないと、原則廃止と言ったら、今の話だったら100%廃止でしょう。そうなりませんか。持ち出しゼロなんかあり得ないでしょう、そんなもの。だから言っているのです。

それでは、本当にそうだとしたら、これだけの運動が起きて4,000人の署名が今5,000人になろうとしている。そういう中で、町は病院を守るために、例えば町民に協力してくださいと声明ぐらい出したらどうですか。みんな町民に任せるのですか。何をやるのですか、管理者として。皆さん頑張ってください、私たち見ていますよ、皆さんが努力して好転すれば続けます。まちとしては何かしたのですか、町長として何かしたのですか。例えば、役場の職員の皆さん、どうして健診を町立病院で受けないのですか。町長、どうしてそのような指導をされないのですか。町立病院で健診やっています。一番多いのは、町立病院で一番クリアしているのは何か。宮脇さん言ったでしょう、健診だけだと。職員受けていないのです。どんな指導していますか。それで、町民の皆さん頑張ってください、そんなことになりますか。状況がいろいろあるのはわかります。管理者として、責任者として、なくするのは簡単です。どういう責任を取ろう、何をやってダメだったからということなのですか。具体的に聞かせてください。数字も含めて。ここまで改善したのだったら直すというならそれでもいい。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどの町長の答弁の中では、考え方として、いわゆる持ち出しがなければ当然それは一番いいことなのですからけれども、今言われるように、現実として道内の自治体病院というのは、持ち出しがないところはないと。それは実際の業務を運営する上では、不採算性の部門もやっているということで言えば、持ち出しゼロということは現実的にあり得

ないだろうというふうに思っています。

それでは、幾らならいいのというのは、ここならいいよ、あそこならいいよという具体的な数字という意味ではなくて、やはり、今、町長も院長と協議する中で、先ほども言いましたけれども、病院としての自助努力としての改革、それから、今、ご指摘もありましたけれども、行政としてどういうことをやっていくのだと。管理者部門としてどういうことをやっていくのだと。あるいは病院としてどういうことやっていくのだと。こういうような、今、院長ともお話しする中で、改革計画を、院長のほうから、病院の方からも出ますので、私どもも一つ一つ行政ができる部分、それについては当然勉強していかないとだめだなというふうには思っております。そういう中で、具体的に先ほど言うように、幾らならいいよ、あそこならいいよということではなくて、そういう努力を得た中の数字として財政の全体を見たときに、例えば、こういう数値であれば病院を継続していけるだとか、まだ努力が足りないだとか、そういう判断は、やはり計画する中で判断していかないとだめだというふうに思っています。今この場で、例えば、繰り出しが1億円ならいいよ、5,000万円ならいいよというような話にはならないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私、きっと町長は頭にきていると思うのです。そうやって個人的に聞くから。だけど、いいですか。例えば、これからなのだろうけれども、原則廃止を打ち出してしまったら、我々は対応策言うしかないのです。逆だったらよかったです。わかりますか、言っている意味。例えば、病床数58床から40床にする。今、常勤医3名だから、6.2でしょう、平均。それを4なり、5なりにする。13対1を10対1にするというのは、もうやったからいいのだけど。そういう中で、あとは、例えば、元気号を本当にあそこ中心に組む。75歳以上の高齢者なのだから、あそこで証明書を取れるようにする。本当に町民のことを考えてやるというのは、そういうことが、すぐ手が打たれなかったら、1年後にやったってもうだめなのです。原則廃止を打ち出してしまったら、こういうこと言ったって、みんな聞く耳持たないでしょう。だから僕は、原則廃止と言ったのはまずいと言うのです。そうしたら、我々はこういっても、1億円でも5,000万円でもだめかもしれない。町民は何を努力するのですか、そうしたら。出てきて、病院の患者ふえて、病院の収入上がったけどゼロにならなかつたらだめですか。そんなことにならないでしょう。それが政治です。そうでなかったら、宮脇先生のように全部やればいいのです。簡単です。病院なくして全部やればいいのです。それで何、港だけ続けるのですか。そんなことになるわけないでしょう。政治とは何だと思いませんか。町長はどんなリーダーシップとるのですか。それは頭にくるかもしれないです。町長は。余り言われたことないかもしれないけど。だけど、私は、本当に町民のことを考えるというのはそういうことだと思っております。やらないで言ってもだめなのです。4,000人を超える署名が集まっていることをどういうふうにとめているのですか。その人たちがわかるようなやめ方でないとだめなのです。だから僕、聞いたでしょう。原則廃止でないのだったら、幾ら町民が行けば廃止し

ないのというのはそういう意味です。

もう時間ないです。本当に今回の病院問題、白老町で起きた他の課題の整理や今まで起きた病院問題とも質的に全く違うと私は考えます。それは、4,000人を超える住民の皆さんの運動があるからです。まだ広がるでしょう。今まで管理者である町長、議会で多くの質問もありましたが、それでも基本的に変えることができなかつた。それが、今、変わっていつている。この力が病院を支える力になるのです。本当にこのことは事実です。だから、運動に敬意を表し、町も議会も真摯に受けとめて、まちの政策方針、住民本位に大きくかじをとる必要があると思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われるように、何点かある中の本当に大きな課題だと。質問通告書にもありましたけれども、まちの存亡といいますか、そういうような表現も言われるぐらい大きな問題だというふうに押さえています。

それで、私どもも、本当に何度も言って申しわけないですけど、町民の安全をどう守るか、それから、地域医療をどう守るか、こういうことの視点の中で、先ほど言いましたとおり、幾らならいいよ、あそこならいいよということではなくて、やはり町民の安全を守るにはどうしたらいいのか、そういうような視点でこれは考えていかなければだめだというふうに思っています。先ほど言いましたとおり、この事業とこの事業を比較して、例えちょっと悪いですけど、お父さんとお母さんどちらが好きですかというような論議ではなくて、やはり全体の中で町民に10年後、15年後、まちのためになる、町民のためになるのかどうなのかというような視点の中で事業を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう時間がないので私の一言になってしまいますが、民主主義の視点から、確かに、今、私が言っている原則廃止と、それとあと町民が動いている町立病院を守る会の答えが正反対ということでもあります。ただ、トップとしてどういう判断を下すかというのは私の責務だというふうに考えております。今まで大淵議員がるる、お話しされましたことは重々理解しているつもりですし、まちの将来がどういう形になるか、今、財政が大変でなければそんなに問題でもないし、大変なときもこの問題は先送りになってきた事実を踏まえ、今の病院と一緒に白老町の地域医療はどういうあり方なのかも含めて考えて将来像を決めたいというふうに思っております。いろいろな課題もあるのも重々承知しておりますし、私は、先ほど言うように病院に責任を全部投げているわけでもありませんし、バスの件も出ましたが、行政として何が町立病院にできるのかも考えていきたいというふうに思っておりますし、すぐ廃止ではなく、これが先ほどの署名活動の町民運動が起きてから病院の稼働率が上がったように、病院の信頼も含めて改善をして、町民に利用していただける病院づくりをしていきたいと私も思っておりますので、この辺はまだまだ論議しながら方向性を決めたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。